官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○特定複合観光施設区域整備法関係手数料規則の一部を改正する規則（カジノ管理委員会一）　二
〔告　示〕
○日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件（総務一一二）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委六）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同七）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同八）
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務七六）
○南太平洋経済交流支援センターの設立に関する協定の有効期間の延長に関する件（外務一二一）
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第二条第六項の規定に基づき主務大臣が指定する保管施設を指定した件（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境一）
○日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行規則附則第二条第四号等に規定する文部科学大臣が別に指定する日本語教育機関を指定する件（文部科学四一）
○生活・地域科学技術研究施設整備費補助金交付規則を廃止する告示（同四二）　四
○発明実施化試験費補助金交付規則を廃止する告示（同四三）
○大学設置基準第三十三条第一項の規定に基づく医学又は歯学の学部の卒業の要件のうち専門教育科目の履修に係る要件を廃止する件（同四四）
○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件（農林水産四九四）
○再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件（同四九五）
○保安林の指定をする件（同四九六～五〇三）　五
○小規模企業共済法第九条第三項第二号ロ及びハの令和七年度に係る支給率を定める件（経済産業三五）
○特定都市河川及び特定都市河川流域を指定する件（国土交通二三二）　六
○海岸法の規定に基づく海岸保全施設に関する直轄工事が完了した件（同二三三）
○自動車等の検査結果の分析等の方法に関する告示（同二三四）　七
○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する告示（同二三五）
○砂防法第六条の規定により砂防法第二条で指定した土地において、直轄砂防工事が終了した件（同二三六～二三八）
○地すべり防止工事を完了した件（同二三九）
○測量法第三十四条の規定に基づく作業規程の準則の一部を改正した件（同二四〇）
○川辺川ダムの建設に関する基本計画を廃止した件（同二四一）
○水防法第十六条第一項の水防警報を行う海岸を指定する件（同二四二）
○砂防法第二条の土地を指定する件（同二四三、二四四）
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同二四五）　九
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一一）

（以下次のページへ続く）